

「袈裟功德」巻撰述の真意

前東京女子大学教授 水野 弥穂子

(一)

道元禪師が『正法眼蔵』の中に「伝衣」「袈裟功德」の二巻を撰述されて、正伝の仏法と切り離すことのできない袈裟の大切さを説かれたことは、徳川時代以来ひろく知られていました。但し『正法眼蔵』の書誌学的研究がまだ十分でなかったため、「仁治元年（一二四〇）開冬日（十月一日）」という同日の日付を持ちながらも、その内容においても、分量においても、両巻の間

には差があり、道元禪師としては「伝衣」巻は書き改め、多くの書き加えをして「袈裟功德」巻とされたというお気持ちをはっきり読み取ることはなく来てしまったようです。

道元禪師は永平寺へ移られてから、それ以前に撰述されていた『正法眼蔵』の巻々を「皆な書き改め」さらに新しく撰述された巻と合せて全部で「一百巻」にしようとしておいでになった、ということとは、十二巻『正法眼蔵』の最後の巻に当る「八大人覺」巻の奥書に懷持禪師が

書いていらつしやるとおりです。(注1)そして「仏性」巻とか「観音」巻とか「行持」巻とかは、同じ巻名のまま書き改め、書き加えられたものでした。それに対して「伝衣」巻は巻名をも改めて、新草(新しく稿を起こされたもの)とされます。これは「出家」巻のほかに「出家功德」巻があり、「出家」巻の奥書には、このあとに「出家功德」巻があるからこの巻は破棄すべき旨の記述がある(注2)のと同じく、「伝衣」とは別に「袈裟功德」が新しく書かれたものであるという趣旨を読み取るべきだと思ひます。

(二)

「伝衣」巻と「袈裟功德」巻を比べてみますと、「伝衣」巻の記述を全く改められた箇所があります。それは、大衣(九条以上二十五条に至る九種の裏付きの正式なお袈裟)において、長短の段隔の数を示したところです。

「伝衣」巻では、「嫡々正伝する仏訓にいはいは」として、

- | | | |
|------|-------|---------|
| 九条衣 | 三。長一短 | 或。四。長一短 |
| 十一条衣 | 三。長一短 | 或。四。長一短 |
| 十三条衣 | 三。長一短 | 或。四。長一短 |
| 十五条衣 | 四。長一短 | |
- とあります。

「袈裟功德」巻では『根本説一切有部百一羯磨』(巻十)を引いて、

- | | |
|-----------------|-------|
| 九条、十一条、十三条は | 両。長一短 |
| 十五条、十七条、十九条は | 三。長一短 |
| 二十一条、二十三条、二十五条は | 四。長一短 |
- と示されています。(注3)

次に具体的に図(法服格正による)を掲げておきます。

道元禪師が中国に行かれた当時、禪門では九条や十一条、十三条を三長一短にしたり、四長一短にしたり、十五条を四長一短にしたりする

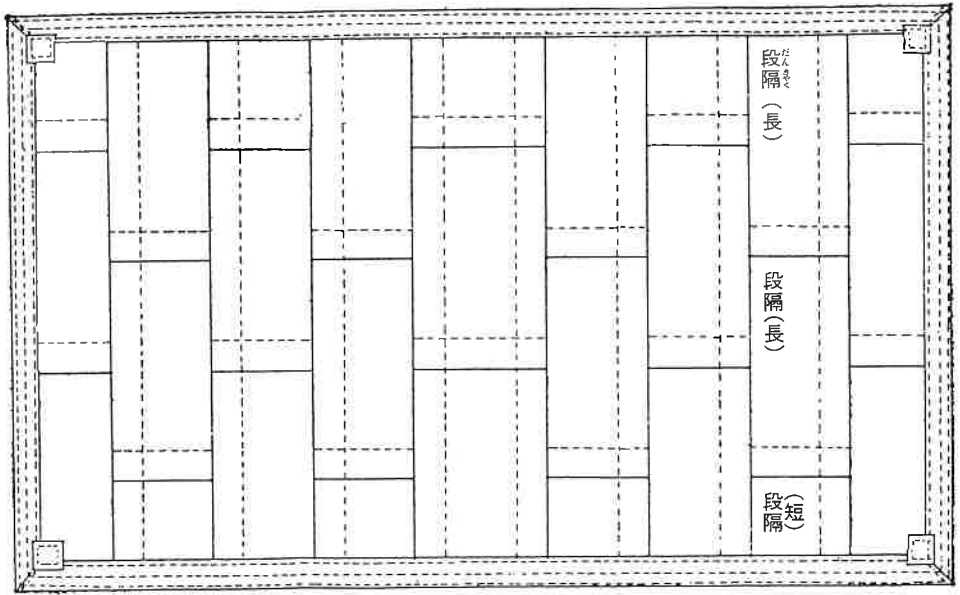


図1 九条衣 両長一短

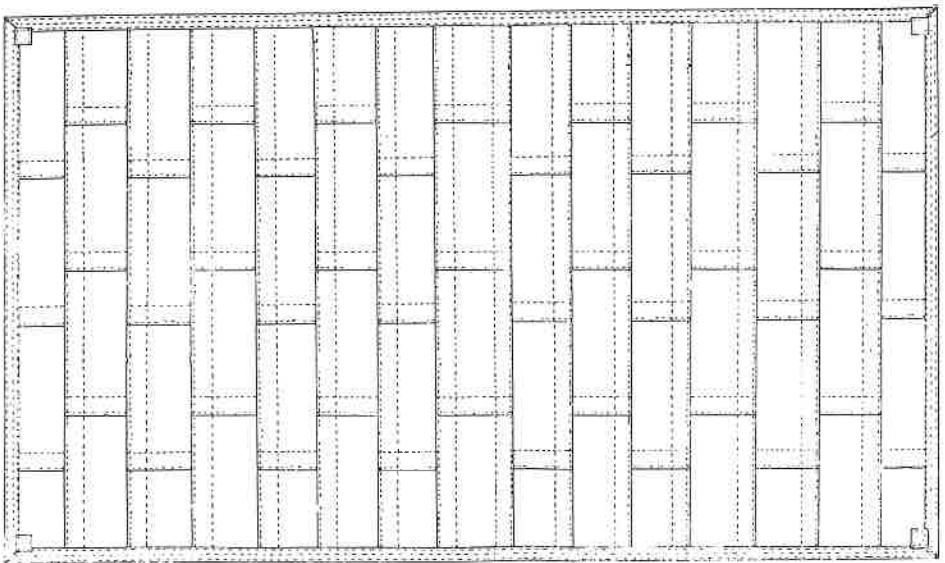


図2 十五条衣 三長一短

ことが行われていたようです。恐らく、禪門は
両長一短の七条を搭けて坐禪するのが原則でし
たから、九条以上の大衣は三長とか四長であろ
うということになっていたのだと思われまます。

こういうことは律文にないことですから、律学
の専門家元照がんじまう（二〇四八—一一一六）は、その
著『仏制比丘六物図』（一〇八〇年成立）の中
で、

今時の禪門、多く九条を披きるに、或いは三
長四長、意に随つて而も作る。此れ非法な
り。

と言つて非難しているのです。

元照は、唐の南山道宣（五九六—六六七）の
律学を学び、道宣の『四分律行持鈔』の注釈『四
分律行持鈔資持記』を著わしたのをはじめ、南
山流の律学を伝える一方の大家として、中国で
も日本でも大きな影響力を持つていました。特
に袈裟に関しては、『仏制比丘六物図』の説が専

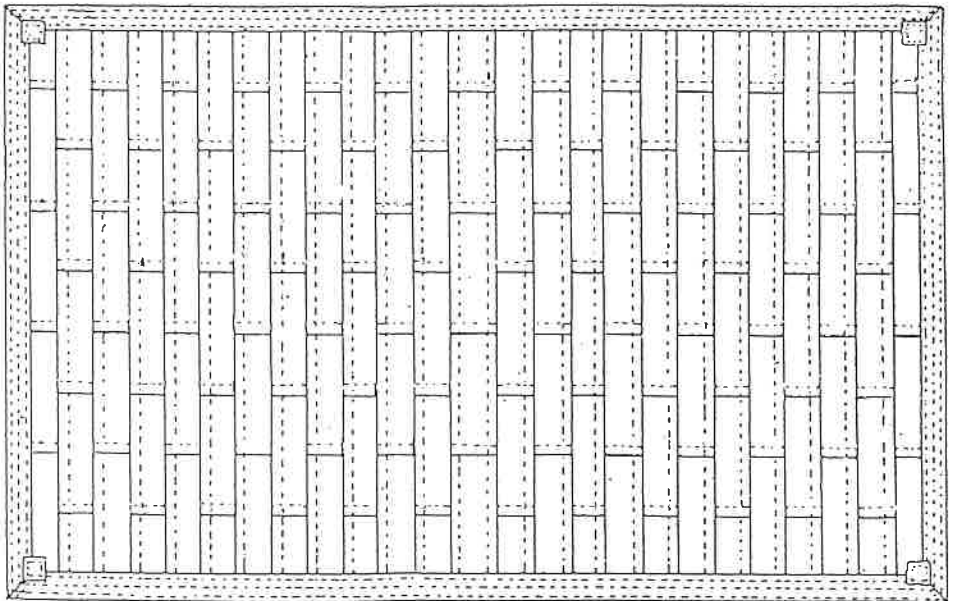


図3 二十五条衣 四長一短

ら行われていました。

『仏制比丘六物図』は、駒澤大学にも、「天正十八年（一五九〇）庚寅八月三日写功畢」という奥書のある写本がありますが、そのもととなつた本は、寛元四年（一二四六）泉涌寺の僧道玄が入宋して伝えた旨の跋（あとがき）がありますから、道元禅師が深草の興聖寺から永平寺へ移られたころには日本に伝えられていたかと思われれます。

多分、道元禅師が「伝衣」巻をお示しになつたころは、まだ『仏制比丘六物図』は御覧になつていなかつたのではないかと思われれます。永平寺に移られてから、この書を御覧になると、そのままには済まされなくなつたと思われれます。あたかも永平寺に一切経が施入され、道元禅師はかつて閻蔵二回の経験がおりになりましたから、水を得た魚のように、三蔵の記録と、正伝の袈裟との関係を探究されたと思われれます。そ

の結実が「袈裟功德」巻であり、袈裟の種類、条数等については『根本説一切有部百一羯磨』の説が、正伝の袈裟と一致することを発見されたと思われれます。「仏法は有部すぐれたり」（「供養諸仏」巻）というお言葉も、こういうところから出てきたと思われれます。

(三)

このようにして正伝の袈裟と三蔵の関係を確かめてみると、『仏制比丘六物図』の中に、仏法の本筋とかけ離れた説があり、しかもそれがひろく世に行われていることを見のがすことができなくなつたと思われれます。

「袈裟功德」巻には、次のお言葉があります。正伝の袈裟といふは、少林（菩提達磨尊者）曹溪（六祖慧能禅師）正伝しきたれる、如来の嫡々相承なり。一代も虧闕なし。その法子法孫の著しきたれる、これ正伝袈裟



なり。

唐土の新作は正伝にあらず、いま古今に西天よりきたれる僧徒の所著の袈裟、みな仏祖正伝の袈裟のごとく著せり。一人として震旦新作の律学のとものがらの所製の袈裟のごとくなるなし。くらきともがら、律学の袈裟を信ず、あきらかなるものは抛却する(なげすてる)なり。

——正伝の袈裟のほかに、「唐土(中国)」で新しくつくりはじめられた「律学の袈裟」があるが、それは信じてはならない、と言っていらつしやるのです。

このほかにも、
……しかあるに、いたづらに西天(インド)を本(てほん)とせず、震旦国にして、あらたに局量の小見を今案して(思いついて)仏法とせる、道理しかあるべからず。しかあればすなはち、いま発心のともがら、

袈裟を受持すべくは、正伝の袈裟を受持すべし、今案の新作袈裟を受持すべからず。

というお言葉があつて、中国で新しく考え出して作るお袈裟を受持してはならないと、くり返し言われます。

それでは、その「震旦国での今案の袈裟」とはどういうものだったのでしようか。その実は徳川時代以来の眼藏家も全く気がつかずに、最近まで来てしまつたのでした。

『仏制比丘六物図』には次のような記述があります。

次に重法を明かさん、然も重複の相、諸出不同なり。若し多論に準ぜば、重縫の三衣、縁有らば摘き分けて持ち行くべしと、此れに拠れば、但だ是れ全衣合せ綴せり。祖師の著たまふ所も亦た之に殊ならず。(原漢文、以下同)

——次に大衣の裏のつけ方を明らかにしよう。

しかし、この裏のつけ方は、文献によって同一ではない。若し多論(薩婆多毘尼毘婆沙第四卷)に準じて言えば、そこでは、「裏付きの三衣は、事情によつては裏をはがして、表だけ持つて行ってよい」と言っている。(多論の)この記述によれば、袈裟全体に一枚布の裏をつけて、とじ合せたものと考えられる。祖師(道宣)が著けていた袈裟もこれと同じである——。

仏弟子は三衣を受けたら必ず身から離さず持つていなければならぬことになっています。

もし、三衣を離れて他所に一泊すると「離衣」(袈裟から離れて他宿した)という罪を犯すことになるのです。しかし、裏付きの大衣は重いので、年とつた比丘や、雨にぬれてしまった場合は、持ち歩くのが大変だったのです。そういう時は、特別に裏をはがして、表だけ持つて行けば、不離衣が守られるということになっていました。そして、全面に一枚布の裏をつけると

いうことは、道宣もその通りにしていた——と言っています。

ところが次に、

感通伝に至つて、天人方て別製を示すに、人多く之を疑ふ。今為に具に引くべし。とあります。

『感通伝』というのは、道宣が唐の乾封二年(六六七)二月に撰述した書で、道宣時に七十二歳、その年の十月には世を去ります。『感通伝』からの引用が次の記事です。

彼れ(天人)云く「大衣の重作、師、比こころ之を行へり。然るに葉の下に於いては乃すなわち三重なり、豈に然ることを得んや。」

即ち其の所作を問ふに、便すなわち余が衣(袈裟)を執つて以て之を示す。此の葉相は稲田の脰じょうきよう疆を表はす。割截せる衣段を以て裏に就けて之を刺す。葉を去ること麩麥こうぼうばかりなり。

此れ則ち條の内は田を表はし、葉の上は渠の相を表はす。豈に然らざらんや。今は則ち通じて布縵を以てす。一には割截に非ず、二には又多重なり。既に本制に非ず、著々の失無きに非ず。

——「彼れ」というのが韋駄天の部下の天人です。その天人が、「大衣の重作(裏をつけること)は、あなた(道宣)がずつと行つて来たところでは、しかし、(一枚布の裏をつける)と葉のところは三重になります。それはいいことではありません。」と云うのです。

そこで道宣が「それではどうすればいいのか」と尋ねると、天人は、道宣の袈裟を手にとつて教えました。「この葉のところは稻田の膝疆を表わします。そこに小さく裁断した布を裏から当てて刺すのです。葉との間は麩麦ほどのすきまを置きます。こうすれば、葉条との間の細いすきまは灌漑水の流れる渠を表わします。そうで

はありませんか。現在は裏は布縵を縫いつけるだけです。それでは、袈裟は割截であるはずなのに、裏が割截になっていません。それから葉の下は三重になっていて、本来の制にあっていません。そういう袈裟を着ると、着るごとに本制に違反するという欠点が出てきます」——と、こんなふうに言つたといふのです。

この『律相感通伝』という本はどういう本かと言いますと、その成立年次は前掲の通りです。「感通」という言葉は、道宣の撰した『続高僧伝』に「感通編」があり、不思議な能力をあらわしたり、予言をしたりした僧の伝記を集めてあります。『律相感通伝』はいわば、道宣自らの感通編ともいふべきものです。七十二歳で亡くなる二月ごろから、天人がしきりに自分のところに現れるようになったと言つて、天人との問答が記されています。

この天人というのが、韋駄天の使者で、王蟬

とか、羅氏とか、費氏とか、陸玄暢とか、黄瓊とか、中国風の名を名のるのです。その中の陸玄暢が、さきに引いた大衣の裏に一枚布をつけるのはおかしいと言って、段隔の一コマごとに小さく切った布をつける方法を教えたのです。道元禅師の読書力はもちろん『律相感通伝』にまで及んだはずで、この段隔の一コマごとに小さい布の裏をつけることは、宋代すでに盛んに行われていたようです。

「伝衣」巻では、

あるいはいふ、天人のをしへによつて伝衣をあらたむと。しかあらば天仏をねがふべし、又天の流類(ななかま)となれるか。仏弟子は仏法を天人のため宣説すべし、道を天人にとふべからず、あはれむべし、仏法の正伝なきは、かくのごとくなり。

と強い言葉を使って居られます。

『六物図』の本文をよく読んでみますと、元

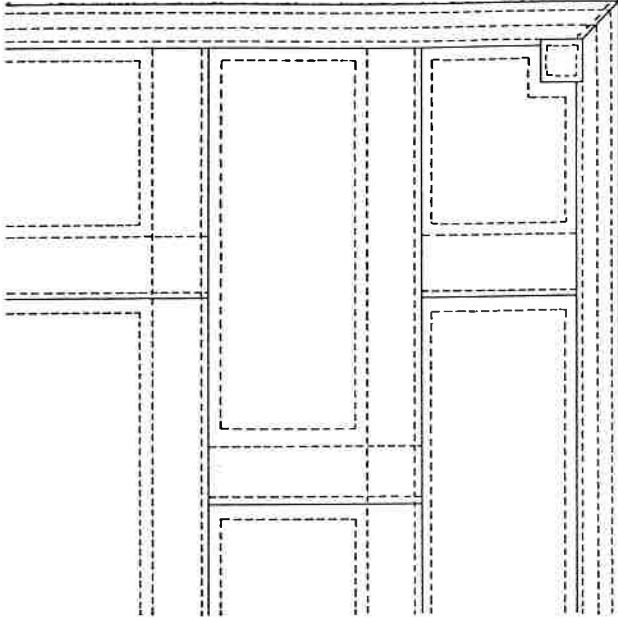
照自身、道宣の袈裟も『薩婆多論』の通りの裏のつけ方だったと言っていますし、天人の説と云うことは、中国でも「人多く之を疑ふ」と言っているように、すぐには信用されなかったのです。それが、いつのまにか、一番手のかかるものが一番尊いものということ、広く行われるようになったのです。

道宣のところには現われた天人が、中国風の姓名を名のったり、インドからやってきた天人と、インドに行ったことのない道宣が、どんな言葉で問答したのかということに疑問を持った人に、『仏門衣服正儀編』(享保十一、一七二六成立)の鳳潭があります。

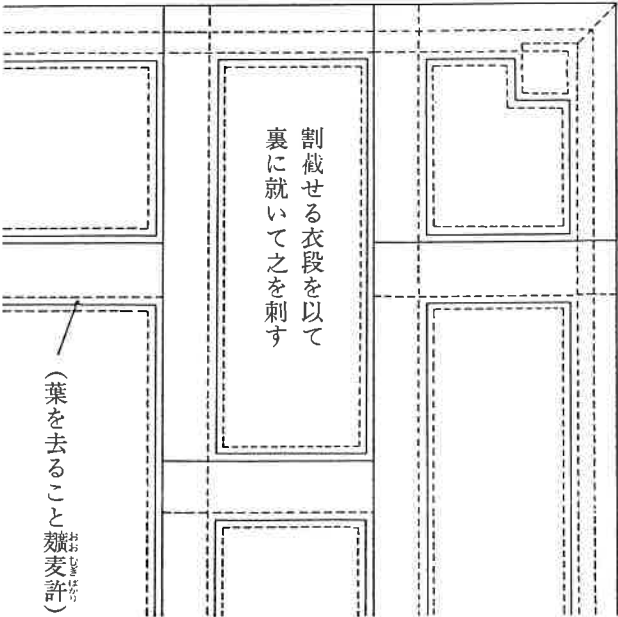
『僧服正檢』(享保十六、一七三一成立)の光国は、一枚布の裏をつけて葉の下が三重になるというのなら、葉との間に麩麦ほどの間をあけて裏をつけるとなると、そこは一重ではないか、大衣は事情があれば摘き分けて持って歩き、帰

「律相感通伝」に説く大衣の重法

〈表〉



〈裏〉



つてから又綴じつけておけばいいというきまりがあるのに、何十枚の小片を取りつけたりはずしたりすることは、不可能ではないか、田相は、一見して仏弟子であることがわかるために工夫されたものであるから、裏に田相がないのは何らさしつかえない、等のことを言っています。

しかし、道宣、元照の律学界での盛名は高く、『仏制比丘六物図』は袈裟の基本を説く書と見なされた結果、この大衣の重法は、そのまま黙室良要の『法服格正』（文政四、一八二二成立）に引き継がれることになります。

『法服格正』では次のように言っています。

然るに大衣の重作（裏のつけ方）、古今三の別あり。

一は通布縵（一枚布）をもて裏となす。縁あらば摘きき分けて遊行す。薩婆多云く、重縫の三衣、もし縁あらば摘きき分けて持ち行き、異処いこに到るを不離宿と名づく。

一は二衣相合して裏をして相著せしめ、両面ともに衣相をして現まぜしむ。

一は割き截せる衣段をもて裏につけて、これを刺し、葉はを去ること大麥ばくほど許ばかりに田渠を表はす。

これその儀なり。

原文は漢字カタカナ交り文で、改行もしてありませんが、ここではカタカナをひらがながに直し、読みやすく改行しました。

『法服格正』は、万仞道坦等の古規復古運動の一翼をにない、眼蔵家の間で尊重されました。

大衣は九条でも二十七の段隔ががあり、十五条で六十、二十五条では百二十五あります。その一コマ一コマに裏から布をあて、葉との間を3ミリほどあけて却刺きやくするのは、時間もかかりませんし、又裁縫の技術にもすぐれていないとできません。そして事情があれば裏はとりはずして持つて歩くということもできるものではあります。

せん。

しかし、葛城かつらぎの慈雲尊者のお寺である高貴寺には、九品の大衣のすべてが見事にこの縫い方で伝えられています。慈雲尊者がお弟子に縫わせたお袈裟は千衣に上ったといわれますから、もっとたくさんの大衣がこの縫い方で縫われたと思われます。それは、そのお宗旨の祖師である道宣を尊び、元照の言葉に忠実であろうとした人々の真心が、このような気の遠くなるような手間のかかる大衣も実現させたのです。

そういうわけで、お袈裟なら律宗、律宗なら『六物図』の説と思込んでいた人々が、こういう作り方のお袈裟を一番ありがたいものと思つて取り組んだのも無理のないことなものでした。現在、由緒あるお寺で、大切に護持されている大衣の多くはこの作り方に依っています。それは何よりも、縫った人も、縫わせた人も、並み一通りでない道心があつて作られたことに間

違いありません。ただ、禪門は「衣鉢をつぐ」という言葉もあるように、釈尊以来、中国では菩提達磨尊者以来、正伝のお袈裟と応量器が伝わることによって正法が伝わってきたことになっていきますから、お袈裟は正伝の袈裟でなければなりません。

道元禪師が、

いま発心のともから、袈裟を受持すべくは正伝の袈裟を受持すべし。

と言われるように、これからお袈裟を受持しようとする時は、こういうむずかしい縫い方をする必要は全くないわけです。

おほよそ仏々祖々相伝の袈裟の功德、あきらかにして信授しやすし、正伝まさしく相承せり、本様（本来のありかた）まのあたりつたはれり。

というお言葉の通り、現在は正伝の袈裟の実体はほとんど明らかになっていますから、それに

従つて縫えばいいのです。

ついでに申しますが、道元禪師は正伝の袈裟を何よりも尊ばれますが、それ以外の袈裟を排除するようなことは言われません。袈裟は「仏弟子の標幟」ですから、

仏化のおよぶところ、三千界いづれのところか袈裟なからん。

というわけです。しかし、

……嫡々面授して仏袈裟を正伝せるは、ただひとり嵩嶽の曩祖（菩提達磨尊者）のみなり、旁出（正嫡でない人）のところには仏袈裟はさづけられず、二十七祖の旁出、跋陀婆羅菩薩の伝、まさに肇法師におよぶといへども、仏袈裟の正伝なし、震旦（中国）の四祖大師、また牛頭山の法融禪師をわたす（済度した）といへども、仏袈裟を正伝せず。

と正伝を強調しながらも、

しかあればすなはち、正嫡の相承なしといへども、如来の正法その功德むなしからず、千古万古みな利益広大なり。

と言われます。そして重ねて、

正嫡（として）正伝せらん（正伝している袈裟）は、相承なきとひとしかるべからず、と言われるのです。

また、お袈裟は粗末な布が基本ですが、金襴等の豪華なものがふえているのも事実です。それについては道元禪師は次のように言われます。袈裟をつくるには麁布（そまつな植物繊維の布）を本（原則）とす。麁布なきがごときは細布（植物繊維の上等な布）を用ゐる。——そまつな布がなければ上等な布でもいいと言われます。さらに、

麁細の布（そまつな布も上等な布も）ともになきには絹素をもちゐる。

ここにはじめて絹織物が出ます。「絹素」は、絹



織物でも平織りのものです。

絹・布ともになきがごときは綾羅等りょうらをもち
ある、如来の聴許なり。

——ここに至つて綾（あやおりもの）羅（うすもの）という上等な絹織物が出ます。豪華な袈裟も仏弟子なればこそ搭かけるので、そまつな布がないから、ああいう高価な織物をお袈裟にしていると思えばいいのだ——とおっしゃっているのです。

(五)

『正法眼蔵』「伝衣」「袈裟功德」の両巻ともに、その最後に、中国の天童山で、毎朝の修行の始まるたびごとに、堂内の修行僧が、頭に袈裟を載せて、

大哉解脱服 無相福田衣

被奉如来教 広度諸衆生

という偈を唱えて敬う姿を見て感涙を流した話

が語られます。

ときに予、未曾見の（未だかつて見たことのないものを見た）おもひを生じ、歡喜身にあまり、感涙ひそかにおちて衣襟えきんをひたす。その旨趣は、そのかみ阿含経を披閱ひらくせしとき、頂戴袈裟ちやうたいけさの文をみるといへども、その儀則いまだあきらめず。いままのあたりみる、歡喜隨喜し、ひそかにおもはく、あはれむべし、郷土（日本）にありしとき、をしふる師匠なし、すすむる善友あらず。いくばくかいたづらにすぐる光陰をしまざる、かなしまざらめやは。いまの見聞するところ、宿善よろこぶべし。もしいたづらに郷間（日本国）にあらば、いかでかまさしく仏衣を相承着用せる僧宝に隣肩することえん。悲喜ひとかたならず、感涙千万行。

と言われます。そして、その次に、

ときにひそかに発願す、いかにしてかわれ
不肖なりといふとも、仏法の嫡嗣ちやくしとなり、
正法を正伝して、郷土の衆生をあはれむに、
仏祖正伝の衣法を見聞せしめん。
と言われます。

道元禪師が発願して、「仏法の嫡嗣」となり、
「正法を正伝」しようと思われたのは当然です。
そして「郷土（日本国）の衆生をあはれむ」に
は、みんなに袈裟をかけた坐禪をさせようとお
思いになったのかと、私は思いましたが、そう
ではないのです。

仏祖正伝の衣法を見聞せしめん。

——この「衣法」という言葉が、袈裟と仏法と
を切り放せないものとして表現した言葉です。

正伝の仏法は、正伝の袈裟を見たり聞いた
するところから始まるとおっしゃるのです。

正伝の袈裟に出あい、正伝の袈裟を縫って坐
禪するということは、日本中の人に望むわけに

はいきません。しかし、お釈迦様からまっすぐ
に伝わり、歴代祖師しそが著けられたお袈裟は今現
在もあるということ聞かせ、あるいは見せる
ことはいつでもできます。そこから、正伝の仏
法のあることを日本中に知らせることができ
とお考えになったのです。

このあと、「伝衣」巻では、

かのときの正信、ひそかに相資することあ
らば、心願むなしかるべからず。いま受持
袈裟の仏子、かならず日夜に頂戴する勤修
をばげむべし：

と言われます。ところが『袈裟功德』巻では、

かのときの発願いまむなしからず、袈裟を
受持せる在家出家の菩薩おほし。

とあって、それから、

受持袈裟のともがら、かならず日夜に頂戴
すべし：

という御文章になっていきます。

「伝衣」巻を書かれた興聖寺のころは出家のお弟子は、当然お袈裟をいただいたとしても、その数はそんなに多くなかったと思われれます。それが、永平寺に移られて、「袈裟功德」巻を書かれたころになりますと、波多野義重以下、在家の弟子も多くなり、みな菩薩戒を受けてお袈裟をいただくようになったことが知られます。それに対して「歓喜するところなり」と心から喜んでおいでになります。『正法眼蔵』の中でも、道元禪師がこんなにも手放して喜んで居られる所はほかにないと思われれます。七百年、八百年後の今日も、正伝の袈裟を正しく縫って搭けることは、道元禪師が一番喜んで下さることと私は信じているわけです。

後記

本稿で段隔の一コマごとに裏をつける道宣流の大衣と、正伝の袈裟とは別であるということ

を、始めてお知りになった方も多いのではないかと思います。これについてはすでに川口高風の『法服格正の研究』（一九七六、第一書房発行）にも指摘があり、筆者は『道元禪師のお袈裟』（二九八七、柏樹社）でも述べておきました。が、実際の形の上でどう違うのか、理解されるものが少なかったようです。今回、「成寿」誌でお袈裟の特輯をなさるとのことと、お袈裟の写真が多く集められ、お袈裟のさまざまな形が具体的に示されることと思えます。これを機会に、道元禪師の説かれる正伝の袈裟見聞の功德が日本のすみずみまで行われることを、心から慶賀する次第です。

注一

如今建長七年乙卯解制の前日、義演書記をして書写せしめ畢んぬ。同じく之を一校せり。

右の本は、先師最後の御病中の御草なり。仰せには以前所撰の仮名正法眼蔵等、皆な書き改め、並びに新草具に都盧壹佰卷、之を撰ずべしと云々。

既に始草の御此の巻は、第十二に当れり。此の後、御病漸々に重増したまふ。仍つて御草案等の事も即ち止みぬ。所以に此の御草等は、先祖最後の教勅なり。我等不幸にして一百卷の御草を拜見せず、尤も恨むる所なり。若し先師を恋慕し奉らん人は、必ず此の十二巻を書して之を護持すべし。此れ釈尊最後の教勅にして、且つ先師最後の遺教也。

懷井 記之(原漢文)

右の出家の後に、御龍草本有り。之を以て之を書き改むべし。仍て之を破るべし。

(原漢文)

注3

具寿烏波離、世尊に請ひたてまつりて曰さく、「大徳世尊、僧伽胝衣は条数幾か有る。」
仏言はく、「九有り。何を謂つてか九と為る、謂ゆる

九条、十一条、十三条、

十五条、十七条、十九条、

二十一条、二十三条、二十五条なり。

其の僧伽胝衣、初の三品は、其の中の壇隔は両長一短なり、是の如く持すべし。次の三品は三長一短、後の三品は四長一短なり。是の条を過ぐるの外は便ち破納と成る。」

注2